

今こそ光る日本国憲法 ～憲法と平和～

危機にさらされる日本国憲法と私たちのできること

講師 紹介

伊藤真さん

■プロフィール

- ・弁護士
- ・法学館憲法研究所所長
- ・日弁連 憲法問題対策本部副本部長

憲法53条違憲国家賠償請求訴訟、映画『宮本から君へ』助成金不交付決定処分取消訴訟のほか、現在は人口比例選挙実現のための選挙無効訴訟、安保法制違憲訴訟、人質司法違憲訴訟の弁護団に加わり、憲法価値の実現と立憲主義の回復のため日々積極的に取り組んでおられます。



企画 紹介

9月27日には自由民主党の総裁選挙が行われますが、候補者はいずれも憲法改正を主張しています。総裁選後は、まもなく衆議院が解散され、衆院選が行われるという報道もあります。

今の政治は、日本をこれまでの平和主義国家から「戦争のできる国」に作り替えようとしており、現在は、その途上ということができます。このような情勢のもと、日本国憲法の根幹をなす「立憲主義」と、その根本原理である「個人の尊重」(13条)をはじめとする日本国憲法のさまざまな理念を改めて学び直し、改憲が何をもたらしてしまうのか、改憲を止めるために、われわれひとりひとりが何ができるのかについて、「憲法の伝道師」伊藤真先生にご講演いただく予定です。

日時

2024年 (※18:15開場)
10月18日 金 18:30-20:45

大田区民ホール・アプリコ 小ホール
資料代 500円

主催

大田憲法会議(憲法改悪阻止大田連絡会議)
担当:黒澤・木村

TEL:03-3736-1141

